

オンライン期限付酒類販売管理研修 留意事項・よくあるご質問

受講申込について

Q. 複数人同時に申込みや受講はできますか。

A. できません。必ず受講者様ごとをお願いいたします。なお、受講には振込連絡をいただいた際、受講者ごとに割り当てられる「受講者番号」が必要です。

Q. 企業ごとにまとまった申し込みはできますか。

A. 20名以上まとまった人数で受講の場合は、対応可能です。団体専用の申し込み方法をご案内させていただきますので、以下のメールフォームよりお問い合わせください。

受講料について

Q. 受講料はいくらですか。

A. お一人あたり 2,000 円（税込）となります。

Q. 受講料を複数人分まとめて入金することは可能ですか。

A. 受講料のご入金には必ずお一人ずつお願いいたします。受講者お一人ずつに専用の「受講者番号」を割り当てているため、複数人分まとめてご入金された場合、受講者情報との照合ができず、受講証の発行ができませんのでご注意ください。

Q. 法人で店舗を持っており、従業員に研修を受講させる予定です。振込の際の依頼人名は、どのようにすればいいですか。

A. 受講料のお振込みに際しては、振込依頼人名を、「店舗名（スペース）受講者個人名」としていただき、当会 HP の【振込連絡フォーム】の振込人名（カタカナ）欄にも、上記と同じように入力ください。

例) シュハンレストラン シュハン ハナエ

Q. 振込手数料はかかりますか。

A. お振込み手数料はご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

Q. 領収書の発行はできますか。

A. 領収書の発行は行っていません。振り込みをもちまして領収書に代えさせていただきます。

Q. 受講料入金後、オンライン期限付酒類販売管理研修を受けなかった場合は返金が可能ですか。

A. 未受講の場合であっても受講料の返金はいたしません。入金後2週間以内に必ず受講ください。ただし、当会都合によりオンライン期限付酒類販売管理研修の開催が中止となった場合等を除きます。

オンライン研修の受講について

Q. 会場で受講する酒類販売管理研修とオンライン期限付酒類販売管理研修の違いはなんですか。

A. オンライン期限付酒類販売管理研修は、料飲店等期限付酒類小売業免許を取得した販売場に選任される酒類販売管理者の方が、知っておくべきポイントに重点を絞り、受講時間も短く設定しています。オンライン期限付酒類販売管理研修であっても法定研修であることには変わりありません。酒類販売管理研修者の選任に際しては、酒類販売管理研修またはオンライン酒類販売管理研修を必ずご受講ください。

※オンライン期限付酒類販売管理研修の受講有効期限は料飲店等期限付酒類小売業免許期限内となります。

※酒類販売管理研修またはオンライン期限付酒類販売管理研修を受講しなかった場合には免許要件違反となり罰則がございます。ご不明点や詳細は所轄の税務署にお問合せください。

	オンライン (オンラインは当会だけ)	通常研修 (当会の場合)
受講時間	約 45 分～60 分	約 2 時間半～ 3 時間
受講料	2,000 円	4,500 円 (非組合員) 2,500 円 (組合員)
開催日	ご都合に合わせて	週 1 回/週 程度開催
受講場所	インターネット環境のある場所 ならどちらでも受講可	当会の会議室
受講有効期限	免許期限内	3 年毎に再受講

Q. オンライン期限付酒類販売管理研修はどのような研修ですか。

A. オンライン期限付酒類販売管理研修は、動画（法定研修）とチェックテストからなる法定研修です。当会での研修は国税当局の監督のもと、法定研修として必要な各種法令などについて、動画をご覧いただき、それに関連する質問に答えていただく当会が唯一行っているオンラインでの受講形式です。所要時間は受講者情報の入力を含め 45 分～60 分程度です。なお、当会のオンライン期限付酒類販売管理研修はリアルタイムの研修ではございません。

Q. 受講途中で入力内容を一旦保存することはできますか。

A. できます。オンライン期限付酒類販売管理研修画面右上の「入力内容保存/読込」ボタンより、入力中の内容を保存することが可能です。「現在の入力内容を保存」を行うと、画面を消した後も「保存したデータ読込」から復元され、受講を継続いただけます。

Q. 受講場所や時間に制限はありますか。

A. インターネット環境があれば 24 時間、どこでも受講可能です。ただし、オンライン期限付酒類販売管理研修にログインするのに必要なパスワードは一定期間経過後、変更いたします。受講料のお振込み連絡後、2 週間以内にご受講ください。

Q. パソコンがありません。スマートフォンからでも受講可能ですか。

- A. インターネット環境があればスマートフォンからでもご受講いただけます。なお、オンライン期限付酒類販売管理研修ご受講に際し、約 100~200MB のデータ通信が発生します。WiFi、有線 LAN など、なるべく通信を維持できる環境をご用意ください。念の為、ご契約している通信サービスの利用可能データ量をご確認ください。万が一、ご入金後、環境によりオンライン期限付酒類販売管理研修が受講できない場合には、以下の問合せフォームよりご連絡ください。

※通信料や動画視聴に必要なイヤホン等設備は受講者負担となります。

Q. 音量が小さく聞き取りにくいです。どうすればいいですか。

- A. ご利用のパソコンやスマートフォンにより最大音量にしても小さく聞こえることがあります。イヤホンをご使用いただくと改善する場合がございますので、お試しください。

Q. 動作環境を教えてください。

- A. 以下の通りとなります。

【ブラウザ】

以下の HTML5 プレーヤーで h.264 MP4 動画が再生可能なブラウザ

- ・ Chrome 30~
- ・ Firefox 27~
- ・ Internet Explorer 11~
- ・ Microsoft Edge
- ・ Safari 9~

【モバイル / タブレット】

- ・ Android バージョン (Lollipop) 5.0~
- ・ iOS バージョン 9.3.5~

Q. オンライン期限付酒類販売管理研修はいつまで実施していますか。

- A. 令和 2 年 11 月末までを予定しています。状況により変更が生じた場合は、当会ホームページにてお知らせいたします。

受講証について

Q. 受講証はいつ頃手元に届きますか。

- A. ご受講から受講証の発送まで 3 週間程度を予定しています。記載漏れや確認事項が生じた場

合、日数がかかります可能性があります。なお、オンライン期限付酒類販売管理研修の開始当初は受講者が多く見込まれるため、7月、8月に受講された方の受講証の発送は9月中旬頃を予定しています。

※受講証と共にオンライン期限付酒類販売管理研修の内容の重要ポイントをまとめた「料飲店等期限付酒類小売業免許者 専用 ハンドブック」をお送りしています。ぜひご活用ください。

Q. 受講証の内容に間違いがありました。どうしたらいいですか。

A. お手数ですが、お問い合わせフォームによりご連絡をお願いいたします。その際、修正箇所がわかるよう以下のようにご記入いただきますようお願いいたします。

例) 販売場の住所に間違いがあった場合

○：東京都目黒区中目黒 10-10-10

×：東京都目黒区中目黒 11-11-11

自動返信メールについて

Q. 振込連絡フォームから振込連絡をしたが自動返信メールが送られてきません。

A. 以下についてご確認をお願いいたします。

- ・ケース1：迷惑メール扱いになっている
- ・ケース2：自動返信先のメールアドレスに問題がある

上のいずれにも当てはまらない場合、お手数ですが、オンライン期限付酒類販売管理研修ページのお問い合わせフォームより ①振込人名 (カナ)、②受講者名 (カナ)、③振込連絡フォームのご入力日、④連絡先 をお知らせください。

その他

Q. 全国に店舗があり、まとめてオンライン期限付酒類販売管理研修の申込みをしたい場合、どうすればいいですか。

A. 20名様以上のご受講の場合、団体専用のお申込み方法をご案内しております。団体の場合は、受講料の一括でのご入金まとめて入力が可能になるほか、受講者名簿は Excel (当会指定のひな型) でご提出いただき、専用のオンライン期限付酒類販売管理研修受講用パスワードをお渡しします。以下のお問い合わせフォームより ①貴社名、②受講予定者数、③連絡先、④ご担当者名 をお知らせください。

Q. 酒類販売管理者の標識は義務と税務署から指導を受けたが、どうすればいいですか。

- A. 当会発行の受講証は標識を兼ねているため、そのまま公衆の見やすいところに掲示してください。なお、無免許による酒類販売の防止及び適切な販売管理を確保する観点から受講証がお手元に届くまでの間は、料飲店等期限付酒類小売業免許に係る免許通知書を掲示するなど、税務署の指導に従ってください。

Q. 一般酒類小売業免許を取得した（している）が、オンライン期限付酒類販売管理を受講することはできますか。

- A. 受講できません。オンライン期限付酒類販売管理研修は料飲店等期限付酒類小売業免許者を対象とした研修です。一般酒類小売業免許の方は、通常酒類販売管理研修をご受講ください。受講しても無効となるほか、受講料の返金はいたしておりませんのでご注意ください。

料飲店等期限付酒類小売業免許については、以下の国税庁ホームページをご確認いただくか、所轄の税務署にお問い合わせください。

●在庫酒類の持ち帰り用販売等をしたい料飲店等の方へ（上から5つ目）

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/kansensho/index.htm>